

令和7年度

(4月～翌年3月まで)

家庭ごみ収集カレンダー

▶ 玉野地区 (二藤袋2、袖原含む)

▶ 大石田町A地区 (四日町、横町、佐田町、仲通、南通、朝日町、庚申町、八幡町、井出、栄町、緑町、桂木町、豊田、川前、駒籠、大浦、白鷺、次年子、黒滝)

赤文字の袋
もやせるごみ
月・木

緑文字の袋
もやせないごみ
ビニール類 処理不適合物 水銀製品 衣類

青文字の袋
資源ごみ
ビン類 缶・金属類 ペットボトル
廃食用油 廃食用油

各種外袋
乾電池・ライター
6月6日

※ ごみは収集日の朝8時30分まで出してください。

※ 廃食用油は、衛生ステーションに設置しているコンテナに出してください。(出し方は、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」をご覧ください。)

※ ペットボトルは、再びペットボトルにリサイクルされます。(キャップを外す→ラベルをはがす→中を軽く洗う にご協力をお願いします。)

もやせるごみ(生ごみ)は、しっかり水を切って出してください。

4月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
				水銀製品		ビン類・油	
6	7	8	9	10	11	12	
					缶・金属・油		
13	14	15	16	17	18	19	
			ビニール		衣類	直搬受付	
20	21	22	23	24	25	26	
			ペットボトル		処理不適合物		
27	28	29	30				
		昭和の日					

7月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
						処理不適合物	
6	7	8	9	10	11	12	
					ビン類・油		
13	14	15	16	17	18	19	
			ペットボトル		缶・金属・油	直搬受付	
20	21	22	23	24	25	26	
	海の日		水銀製品		処理不適合物		
27	28	29	30	31			

5月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
							憲法記念日
4	5	6	7	8	9	10	
みどりの日	こどもの日	振替休日			ビン類・油		
11	12	13	14	15	16	17	
					缶・金属・油	直搬受付	
18	19	20	21	22	23	24	
			ペットボトル		衣類		
25	26	27	28	29	30	31	
			水銀製品		処理不適合物		

8月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
						ビン類・油	
3	4	5	6	7	8	9	
			ビニール				
10	11	12	13	14	15	16	
	山の日					直搬受付	
17	18	19	20	21	22	23	
			ペットボトル		缶・金属・油		
24	25	26	27	28	29	30	
					衣類		
31							

6月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
						乾電池・ライター	
8	9	10	11	12	13	14	
			ビニール		ビン類・油		
15	16	17	18	19	20	21	
			ペットボトル		缶・金属・油	直搬受付	
22	23	24	25	26	27	28	
					衣類		
29	30						

ごみを出す場合は、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」を確認し、ルールを守って出してください。

「ごみの分け方・出し方ガイドブック」は、令和7年4月改訂版をご覧ください。

直接搬入受付

平日受付 ▶ 午前9時～11時30分まで ・午後1時～4時まで

毎月第3土曜日[午前中のみ] ▶ 午前9時～11時30分まで

料金 ・ 直接搬入するごみ 10kg毎 …… 180円(粗大ごみ含む)

・ 小動物の死骸 1体につき…500円

- トラック等で直接搬入する際は、ごみが道路等に飛散しないようにシート等で覆って搬入をお願いします。
- 事業活動(商店、会社、飲食店、旅館、医院、農業)等で発生するごみは、ステーションに出すことはできません。
- 粗大ごみについては、裏面をご覧ください。
- 衣類の収集について、冬期12月～3月(4ヶ月)は収集致しません。

9月からは裏面をご覧ください。

尾花沢市環境エネルギー課

22-1111

大石田町まちづくり推進課

☎35-2111

環境衛生センター

☎25-2737

蛍光灯などは、割らずに「水銀製品」の日に「もやせないごみ袋」に入れて出してください。